

## 町パークゴルフ場使用料徴収団体

町パークゴルフ場使用料徴収を次の団体に委託します。

- 委託先 訓子府町高齢者勤労センター  
(末広町 149 番地)
- 委託期間 4月29日～11月3日まで

### ■利用料金

- ・1日券 300円
- ・訓子府温泉入浴付き1日券 500円
- ・回数券(12枚綴り) 3,000円
- ・シーズン券 5,000円

■問合せ スポーツセンター (☎ 47-2195)

## 行政相談委員に気軽にご相談を

国などの仕事やその手続き・サービスについて困っていることや苦情、ご意見、ご要望はありませんか。

個人の秘密は守られますので気軽にご相談ください。

- ◎道路の段差を改善してほしい
- ◎道路標識がわかりにくい
- ◎年金の通知が届いたが、よく分からない
- ◎雇用問題 など
- 総務省行政相談委員  
清井 久美子さん (西富☎ 47-3738)  
「行政苦情110番」(☎ 0570-030110) もご利用ください。

## 人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談は無料で、相談内容についての秘密は守られます。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が北見法務局に常時開設されています。

ます。  
訓子府町には、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がいます。

- 山本 寛身さん ●谷本 春代さん

### 特設なんでも相談所を開設

日ごろの悩みなど、気軽にご相談ください。

- とき 6月1日(木) 13時～16時
- ところ 公民館農事研修室
- 相談担当者 人権擁護委員

## 春のすずらん無料法律相談を開催

このようなことで困ってはいませんか？

- ・親の遺産の相続手続きを進めたいが、何から始めたらいかがかわからない
- ・「迷惑はかけない」と頼まれて借金の連帯保証人になったが、請求書が届いた
- ・訪問販売で商品を押売りされたが、返品できるか など

「春のすずらん無料法律相談」は、釧路弁護士会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在をより身近に感じてもらえるようにと、弁護士が定住していない地域で実施しているものです。

本町でも、次のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。今まで弁護士への相談をためらっていた方、弁護士事務所まで行けない方など、ぜひこの機会に相談してみませんか。

- とき 5月17日(木) 13時30分～16時
- ところ 公民館農事研修室
- 担当弁護士 佐藤信孝弁護士(北見市)
- ※相談は無料ですが、予約制ですので、5月15日(月)までに町民課町民相談係にお申し込みください。

■問合せ 町民課町民相談係 (☎ 47-2203 役場1階 窓口1番)

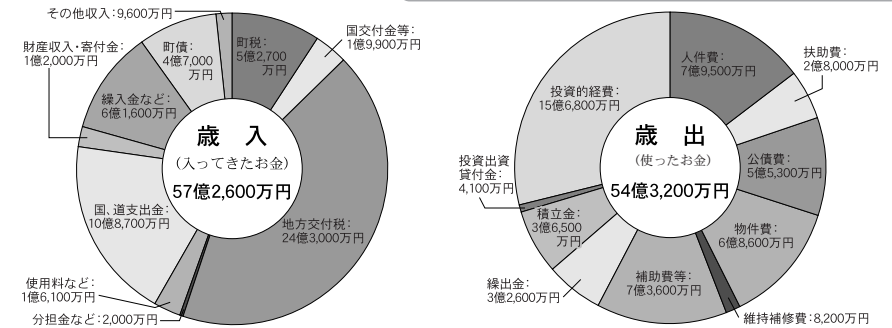
## まちの財政「本当に大丈夫？」

### シリーズ 第1話 「予算・決算ってなに？」

日々の暮らしに深く関わる「まちの財政状況」を分かりやすくお知らせします。  
※町の財布について、一番身近な一般会計について説明します。

#### ◆平成27年度の訓子府町の決算は？

- ・お金をどのように使うか1年ごとに計画したもの…予算
- ・予算を1年間どのように使ったかを確認するもの…決算



歳入 (57億2,600万円) - 歳出 (54億3,200万円) = 翌年度に繰り越す財源 (6,800万円) = 2億2,600万円

町の平成27年度決算は、こども園建設事業の実施などにより歳出の投資的経費、歳入の国・道支出金、繰入金、町債が大きく伸びましたが、結果として2億2,600万円の黒字となり、そのうち1億2,000万円を貯金に、残りを平成28年度に繰り越しました。

#### 平成29年度の予算を家計簿に例えると…

家庭と役場では、お金の使い道が違うので単純に比べるとはできませんが、4月号広報でお知らせした平成29年度予算を北海道の平均年収420万円(月収35万円)に置き換えてみました。

収入	支出
給料(町税や地方交付税など) 204,000円	医療費(扶助費) 24,000円
親からの支援金(国・道支出金) 38,000円	食費(人件費) 60,000円
借入金(町債) 27,000円	子どもへの仕送り(補助費、繰出金) 66,000円
家賃収入など(使用料など) 13,000円	借金の返済(公債費) 35,000円
臨時収入(財産収入、諸収入など) 13,000円	住宅の増改築(投資的経費) 58,000円
貯金の取り崩し(繰入金) 55,000円	貯金積み立て 44,000円
	その他(物件費、維持補修、貸付金) 63,000円
<b>収入の合計 350,000円</b>	<b>支出の合計 350,000円</b>

平成29年度予算は、貯金の取り崩しと積み立てで差し引き11,000円の減、借入金と借金の返済が差し引き8,000円となり、借金は減るが、貯金も減少することが分かります。

また、支出の項目では、子どもへの仕送り(補助費、繰出金)が最も多く、次に食費(人件費)と住宅の増改築(投資的経費)が続き、3項目で支出の52.6%を占めている状況になります。

第1話は単年度の財政状況の内容でした。次号では「財政の健康診断」についてお知らせします。

